

(別記)

令和7年度有田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

管内は、平坦地の少ない地形で、古くから傾斜地での柑橘類栽培が盛んである。みかんは「紀州有田みかん」の本場として古くから名を馳せており、市の農業生産の90%以上を柑橘類が占め、そのほとんどが温州みかんである。水稻栽培はほとんどが自家消費用である。令和6年中の耕地面積は、1,170ha、水稻作付面積は18haで、水稻の作付割合は極めて低い。

近年、農業者の高齢化が進むとともに、農家戸数の減少が見られる。生産面では、夏期高温による農作物の品質低下や収穫遅延、燃油高騰に伴う生産コストの増加が農業経営に影響を与えている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、直売所の来客数が増加するなど地域振興作物の需要が増加傾向のなかで、柑橘は収益性が高く、地域の特産品として位置付けられブランド化されており、柑橘種苗類の作付拡大への取組を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻作に活用される見込みがない農地や畑作物のみを生産し続けている水田がないか、水田台帳等を活用して点検のうえ、畑地化支援を含めて検討していく。

また、担い手への耕作地の集積（作業の効率化）や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稻と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう地域の状況を踏まえて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

地域特性を踏まえつつ、環境に調和した収益性の高い農業の実現に向け、生産力向上と高品質化、低コスト化の取組を推進するとともに、産地交付金を活用して生産振興を図る。

(1) 主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組みとともに、高品質安定生産を推進する。

(2) 非主食用米

飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米等の非主食用米は、実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(3) 地力増進作物

次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を支援する。

(4) 高収益作物

果樹は、本地域の農業において占めるウェイトが高く産出額も大きい。とくに柑橘種苗類は収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上で振興を図ることが重要である。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	18		18		18	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	3.63		3.95		3.95	
・野菜	1.35		1		1	
・花き・花木	0.05		0.05		0.05	
・果樹						
・その他の高収益作物	2.23		2.9		2.9	
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 （柑橘種苗類）	地域振興作物の作付支援	交付面積	（令和6年度）223.3a	（令和8年度）290a
2	地域振興作物 （柑橘種苗類）	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	（令和6年度）83.3a	（令和8年度）91a
3					

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:有田市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	柑橘種苗類	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	柑橘種苗類	作付を拡大した面積へ加算助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。